

四半期報告書

(第65期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

日新商事株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 泰弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目14番5号
【電話番号】	(03) 3457-6251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 本間 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目14番5号
【電話番号】	(03) 3457-6253
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 本間 一郎
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32) 日新商事株式会社 大阪支店 (大阪府堺市堺区新在家町東一丁目1番28号) 日新商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間	第64期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	60,234,968	17,174,978	80,787,429
経常利益（千円）	761,874	432,536	702,266
四半期（当期）純利益（千円）	353,139	241,790	484,641
純資産額（千円）	—	16,029,810	16,484,507
総資産額（千円）	—	23,659,702	26,564,422
1株当たり純資産額（円）	—	2,383.00	2,271.32
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	49.21	34.47	66.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	67.8	62.0
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	707,277	—	46,143
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△850,797	—	52,257
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△399,962	—	217,849
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	1,563,241	2,114,119
従業員数（人）	—	422	418

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第64期及び第65期第3四半期連結累計期間及び第65期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、調整計算の結果、1株当たり四半期（当期）純利益が希薄化しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	422 [175]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、1日当たりの勤務時間が2時間から12時間程度まで多岐にわたりますので、1人1日8時間（1ヶ月240時間）換算で算出しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	349 [148]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は [] 内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、1日当たりの勤務時間が2時間から12時間程度まで多岐にわたりますので、1人1日8時間（1ヶ月240時間）換算で算出しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

事業の種類別 セグメント	事業部門	当第3 四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
		金額（千円）
石油関連事業	産業資材	74,169

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 連結子会社である日新レジン株式会社が化成品の生産を行っております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

受注生産は行っておりません。

(3)仕入実績

事業の種類別 セグメント	事業部門	当第3 四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
		金額（千円）
石油関連事業	直営	5,078,224
	卸	3,321,369
	直需	4,965,786
	産業資材	1,057,851
	その他	530,164
	小計	14,953,396
外食事業		69,298
不動産事業		—
合計		15,022,695

- (注) 1 上記金額には軽油引取税が含まれております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

事業の種類別 セグメント	事業部門	当第3四半期連結会計期間 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日
		金額（千円）
石油関連事業	直営	6,366,327
	卸	3,465,428
	直需	5,273,641
	産業資材	1,138,466
	その他	596,900
	小計	16,840,766
外食事業		207,245
不動産事業		126,967
合計		17,174,978

- (注) 1 上記金額には軽油引取税が含まれております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(5) 主要な販売先

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、リーマンブラザーズの倒産に端を発した世界的な金融危機に伴う、急速な円高や原材料価格の急落などにより、景気が急激に悪化し、大変厳しい状況となりました。

石油製品販売業界においては、景気の著しい低迷や燃料転換による需要の減少、消費者の買い控えなどにより販売数量は減少いたしました。また原油価格の急落と石油元売各社の仕切価格体系変更に伴い、石油製品価格が急落したため、末端市況は混乱が続きました。

このような状況下、当第3四半期連結会計期間の当社グループの連結売上高は17,174,978千円となりました。また原油価格の急落と石油元売各社の仕切価格体系変更に伴い、さらなる採算販売と経費節減を実施した結果、営業利益は367,582千円、経常利益は432,536千円、四半期純利益は241,790千円となりました。各セグメント別の売上高の状況は、次のとおりです。

<石油関連事業>

(直営部門)

直営部門につきましては、顧客ニーズに応えるため既存給油所をセルフ給油所への改装等を推進いたしました。また他社給油所と差別化を図るため、神奈川県横浜市の既存給油所を、緊急用発電機や貯水槽を常設し、災害時緊急車両などに給油可能な災害対応型給油所に改装したうえで、軽板金修理ができる設備を併設いたしました。しかしながら景気低迷による消費者の買い控えなどにより、販売数量が減少いたしました。また市場価格の大幅な変動により、非常に厳しい収益環境となりました。その結果、売上高は6,366,327千円となりました。なお当社グループ直営給油所は、前年同期と比較して1店舗閉鎖したため62店舗となりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、新規販売店を1店舗獲得するなど積極的な営業活動をしたものの、景気低迷による消費者の買い控えや販売店店舗の減少に伴い販売数量が減少いたしました。また市場価格の大幅な変動により、非常に厳しい販売環境となりました。その結果、売上高は3,465,428千円となりました。

なお当社グループ販売店給油所は、前年同期と比較して1店舗新設し6店舗閉鎖したため108店舗となりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、営業活動を強化した結果、C重油の販売数量はほぼ前年同期比並であったものの、その他の油種につきましては、景気低迷による生産調整による需要の減退などにより、販売数量は減少いたしました。その結果、売上高は5,273,641千円となりました。また新エネルギーの取り組みとして、当社直営給油所に緊急用発電機として設置した太陽光発電システムやLPガスを利用した燃料電池などの販売手法を模索いたしました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、石油化学製品だけでなく飲料などの製品販売を強化したものの、景気低迷による石油化学製品需要の冷え込みにより、売上高は1,138,466千円となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、液化石油ガス関係において、石油製品価格が急落したため、売上高は596,900千円となりました。

<外食事業>

ケンタッキーフライドチキン店は、既存店の改修や販売促進の強化などにより堅調に推移したものの、タリーズコーヒー店は、景気の低迷に起因する消費の落ち込みなどにより、非常に厳しい収益環境となりました。その結果、売上高は207,245千円となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、新規投資物件はなかったものの、物件に付加価値をつけ稼働率を維持したことにより、売上高は126,967千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が増加したために当第2四半期連結期間末に比べ78,633千円増加し、1,563,241千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、728,101千円の資金の増加となりました。これは、仕入債務の減少額2,122,069千円、法人税等の支払額131,801千円などにより資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の計上429,785千円、売上債権の減少額2,251,261千円などにより資金が増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、173,194千円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出104,307千円、投資有価証券の取得による支出69,990千円などにより資金が減少したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、469,241千円の資金の減少となりました。これは主に自己株式の取得による支出361,012千円、配当金の支払額65,318千円などにより資金が減少したことなどによるものです。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における重要な設備の改修は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月
日新商事株式会社 ケンタッキーフライド チキンインレット小杉店	神奈川県川崎市 中原区	外食事業	店舗	24,926	平成20年10月

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月
日新商事株式会社 北富岡SS	神奈川県横浜市 金沢区	石油関連事業	給油所	180,820	平成20年12月

当第3四半期連結会計期間末において、新たに確定した重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
日新商事株式会社 DD環八砦SS	東京都世田谷区	石油関連事業	給油所	44,146	—	自己資金	平成21年 2月	平成21年 3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年12月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,600,000	7,600,000	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	7,600,000	7,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	218
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	218,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	912
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 912 資本組入額 456
新株予約権の行使の条件	取締役、監査役、執行役員及び従業員たる地位の喪失後 も権利行使可能（取締役、監査役及び執行役員は任期満 了以外の退任、従業員は自己都合による退職、懲戒解雇 の場合を除く） 権利付与対象者の死亡時は新株予約権の相続は不可 権利の譲渡、質入れの禁止
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は譲渡する事は出来ない
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	7,600,000	—	3,624,000	—	3,277,952

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 342,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,257,000	72,570	同上
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	7,600,000	—	—
総株主の議決権	—	72,570	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日新商事株式会社	東京都港区芝浦一丁目14番5号	342,300	—	342,300	4.5
計	—	342,300	—	342,300	4.5

（注） 当第3四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は873,200株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は11.5%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	877	897	964	909	890	891	780	770	800
最低（円）	784	840	876	852	801	780	515	620	720

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,573,290	2,124,135
受取手形及び売掛金	9,485,854	11,969,500
有価証券	36,739	—
商品	627,750	652,212
その他	247,175	303,966
貸倒引当金	△40,339	△45,016
流動資産合計	11,930,470	15,004,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,820,062	2,519,933
土地	4,272,926	4,049,788
その他（純額）	336,582	237,857
有形固定資産合計	* 7,429,571	* 6,807,579
無形固定資産	155,724	144,584
投資その他の資産		
投資有価証券	2,728,996	2,970,561
関係会社株式	673,628	931,866
その他	804,366	756,471
貸倒引当金	△63,055	△51,439
投資その他の資産合計	4,143,936	4,607,460
固定資産合計	11,729,232	11,559,623
資産合計	23,659,702	26,564,422
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,208,335	4,612,771
短期借入金	667,500	695,000
未払金	761,550	542,830
未払法人税等	146,994	177,528
賞与引当金	139,190	267,733
役員賞与引当金	18,379	27,248
その他	554,538	414,978
流動負債合計	4,496,487	6,738,089
固定負債		
社債	720,000	940,000
長期借入金	380,000	130,000
退職給付引当金	1,068,499	992,859
役員退職慰労引当金	62,414	62,414
その他	902,490	1,216,551
固定負債合計	3,133,404	3,341,824
負債合計	7,629,892	10,079,914

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金	3,280,507	3,280,507
利益剰余金	9,324,553	9,109,309
自己株式	△643,257	△282,213
株主資本合計	15,585,803	15,731,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	451,534	753,036
為替換算調整勘定	△7,527	△132
評価・換算差額等合計	444,007	752,904
純資産合計	16,029,810	16,484,507
負債純資産合計	23,659,702	26,564,422

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	60,234,968
売上原価	54,750,688
売上総利益	5,484,280
販売費及び一般管理費	※1 4,881,517
営業利益	602,763
営業外収益	
受取利息	5,960
受取配当金	88,301
仕入割引	78,609
軽油引取税納税報奨金	47,171
その他	19,477
営業外収益合計	239,519
営業外費用	
支払利息	38,214
投資有価証券評価損	24,624
その他	17,568
営業外費用合計	80,407
経常利益	761,874
特別利益	
貸倒引当金戻入益	4,097
固定資産売却益	315
その他	210
特別利益合計	4,623
特別損失	
固定資産売却損	849
固定資産除却損	37,671
減損損失	※2 49,990
その他	3,593
特別損失合計	92,104
税金等調整前四半期純利益	674,393
法人税、住民税及び事業税	302,168
法人税等調整額	19,085
法人税等合計	321,253
四半期純利益	353,139

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	17,174,978
売上原価	15,190,061
売上総利益	1,984,917
販売費及び一般管理費	※1 1,617,335
営業利益	367,582
営業外収益	
受取利息	1,245
受取配当金	41,473
仕入割引	23,377
軽油引取税納税報奨金	26,598
その他	8,097
営業外収益合計	100,793
営業外費用	
支払利息	12,941
投資有価証券評価損	17,490
その他	5,407
営業外費用合計	35,839
経常利益	432,536
特別利益	
貸倒引当金戻入益	5,460
固定資産売却益	315
その他	210
特別利益合計	5,985
特別損失	
固定資産売却損	397
固定資産除却損	2,310
減損損失	※2 5,463
その他	565
特別損失合計	8,736
税金等調整前四半期純利益	429,785
法人税、住民税及び事業税	161,261
法人税等調整額	26,733
法人税等合計	187,994
四半期純利益	241,790

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	674,393
減価償却費	197,301
減損損失	49,990
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△128,542
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	75,640
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,939
受取利息及び受取配当金	△94,261
支払利息	38,214
預り保証金の増減額 (△は減少)	△102,014
売上債権の増減額 (△は増加)	2,475,642
たな卸資産の増減額 (△は増加)	24,461
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,404,436
未払軽油引取税の増減額 (△は減少)	100,277
その他	41,050
小計	954,657
利息及び配当金の受取額	94,435
利息の支払額	△35,812
法人税等の支払額	△306,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	707,277
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△752,684
投資有価証券の取得による支出	△71,613
貸付けによる支出	△11,000
貸付金の回収による収入	17,328
その他	△32,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	△850,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100,000
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	△77,500
社債の発行による収入	100,000
社債の償還による支出	△220,000
自己株式の取得による支出	△361,044
配当金の支払額	△137,895
その他	△3,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	△399,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,395
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△550,877
現金及び現金同等物の期首残高	2,114,119
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,563,241

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益へ与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※ 有形固定資産の減価償却累計額 4,172,812千円</p>	<p>※ 有形固定資産の減価償却累計額 4,206,290千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

支払手数料	518,843千円
広告宣伝費	61,173千円
貸倒引当金繰入額	13,200千円
給料手当	1,367,222千円
臨時雇用給	378,485千円
賞与引当金繰入額	137,027千円
役員賞与引当金繰入額	18,379千円
退職給付引当金繰入額	62,199千円
賃借料	575,856千円
減価償却費	117,995千円

※2 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
石油関連 事業	給油所 (東京都文京区 他6ヶ所)	建物及び構築物	1,166
		機械装置及び運 搬具	4,509
		有形固定資産の その他	2,272
		無形固定資産	265
		ファイナンスリ ース	33,110
		計	41,325
外食事業	タリーズコーヒー店 (東京都千代田区)	建物及び構築物	6,188
		有形固定資産の その他	1,336
		無形固定資産	132
		投資その他の資 産のその他	1,006
		計	8,665
合計			49,990

当社グループは、事業区分を基にキャッシュフローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(49,990千円)として特別損失に計上しております。

石油関連事業及び外食事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.0%で割引いて算出しております。

遊休資産の資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産の測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額によっております。

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成20年10月1日
 至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

支払手数料	161,910千円
広告宣伝費	24,160千円
貸倒引当金繰入額	2,900千円
給料手当	448,608千円
臨時雇用給	130,605千円
賞与引当金繰入額	136,525千円
役員賞与引当金繰入額	3,601千円
退職給付引当金繰入額	20,809千円
賃借料	191,391千円
減価償却費	43,231千円

※2 減損損失

当第3四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
石油関連 事業	給油所 (東京都北区他1ヶ 所)	機械装置及び運 搬具	845
		無形固定資産	64
		ファイナンスリ ース	4,554
		計	5,463
合計			5,463

当社グループは、事業区分を基にキャッシュフローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,463千円)として特別損失に計上しております。

石油関連事業及び外食事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを5.0%で割り引いて算出しております。

遊休資産の資産グループの回収可能価額については、主として正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産の測定については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金	1,573,290千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,048千円
現金及び現金同等物	1,563,241千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,600,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 873,258株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	72,576	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	65,318	9.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	石油関連事業 (千円)	外食事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	16,840,766	207,245	126,967	17,174,978	—	17,174,978
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	15,475	15,475	△15,475	—
計	16,840,766	207,245	142,442	17,190,453	△15,475	17,174,978
営業利益又は営業損失(△)	397,215	△13,111	78,119	462,224	△94,642	367,582

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	石油関連事業 (千円)	外食事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	59,279,398	584,626	370,944	60,234,968	—	60,234,968
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	46,411	46,411	△46,411	—
計	59,279,398	584,626	417,355	60,281,380	△46,411	60,234,968
営業利益又は営業損失(△)	693,003	△37,809	227,479	882,672	△279,909	602,763

(注) (1) 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

(2) 各区分の主な製品

- ① 石油関連事業……揮発油、灯油、軽油、重油、潤滑油、石油化学製品、液化石油ガス、ガス関連商品、自動車関連商品、その他
- ② 外食事業……ケンタッキーフライドチキン店及びタリーズコーヒー店のフランチャイズ運営
- ③ 不動産事業……不動産の賃貸

(3) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

これによる第3四半期連結累計期間の損益へ与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計金額に占める本国の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	2,254,935	3,084,648	829,713
(2) その他	273,992	205,451	△68,540
合計	2,528,927	3,290,100	761,172

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当第3四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損を18,055千円計上しております。

なお、減損処理に当たっては、当第3四半期連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	2,184,831	3,451,970	1,267,138
(2) その他	298,967	301,568	2,600
合計	2,483,799	3,753,538	1,269,738

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において減損処理を行っておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,383.00円	1株当たり純資産額 2,271.32円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 49.21円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 調整計算の結果、1株当たり四半期純利益が希薄化しな いため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 34.47円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 調整計算の結果、1株当たり四半期純利益が希薄化しな いため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	353,139	241,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	353,139	241,790
期中平均株式数(株)	7,176,580	7,015,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

当社連結子会社である中京日新株式会社は平成21年1月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月末をもって営業を停止し、解散を予定しております。清算手続きが終了いたしますと連結の範囲から除外することとなります。

なお、当連結会計年度における財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|------------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 65,318千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 9.00円 |
| (ハ) 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月5日 |

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

日新商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。